

# 医 事 法 制

科目責任者 上 杉 奈 々  
学年・学期 4 学年・前期

## I. 前 文

近年、医療事故事件をはじめとして、医療と法律の接点が注目されるようになってきた。これまで、医師をはじめ医療者は、法律の世界に疎く、むしろ法に無関心である傾向にあった。しかし、世の中の動きは、法律知識無くして医療や病院組織のガバナンスが成り立たない方向に向かっている。これからの医療者は、積極的に法律の知識を吸収し、法の矛盾をも訂正して正しい医療の方向性を創造していく責務がある。特に医事法制は医療者にとってもっとも関連のある分野であるので、医学生諸君にはこれをマスターしてほしいと思う。

本講では、法とは何かを憲法の本質とともに理解し、医療社会と法律との関連を考察する。

まず、医療過誤訴訟のあり方や判例を学修し、民事裁判および刑事裁判における「過失（注意義務違反）」の考え方を理解する。その理解の基礎のもとに、医療過誤判例を教訓として法的観点から患者安全と患者を中心とした医療のあり方を実践的に考察する。その過程において、「なぜ医師は生涯学び続ける必要があるのか？」という問いの答えの一つが見つかるはずだ。

また、社会の変化とともに医療における問題も変化しつつあることから、社会情勢の変化に応じた学修も必要である。この点、一つ目は、高齢者や子どもの医療における意思決定における法的な問題について、患者の権利擁護の視点から検討する。これらは臨床倫理上も悩ましい問題に直面することが多いため、具体的な事例を検討することで、まずは問題の特徴とその法的な考え方の基礎を修得されたい。そして二つ目は、医師自身の労働者としての在り方を学び患者安全や自身の労働衛生に活かす視点から、医師の労働者としての働き方や権利についても学修する。

1 年次に比べ、医師として働く自身の姿が想像できる時期での法学の学修となる。法的・倫理的に医師としてどのように考え対応することが求められるのかを主体的に考え、実践できるようになるための準備として学修されたい。

## II. 担当教員

講 師 上 杉 奈 々（教育支援センター／研究倫理支援室）  
弁護士 高 岡 香

## III. 一般学習目標

- 1) 医事法学の理解を前提として、医療の質と患者安全を踏まえた診療・チーム医療を実践するための準備をする。
- 2) 患者・生活者のライフサイクルを踏まえ、患者や家族の心理的、社会的背景を広い視野で捉える姿勢をもち、患者中心の医療を実践するための法的・倫理的アプローチを理解する。
- 3) 労働者としての法的問題を理解し、自身の心身を大切にしながら自身の職業観を涵養し主体的にキャリアを構築するための視点を獲得する。

## IV. 学修の到達目標

- 1) 医療過誤に関連した刑事・民事責任や医師法に基づく行政処分を理解している。
- 2) 医師法が定める医師の職権と義務を理解している。
- 3) 医療職を規定する法律・制度を説明できる。
- 4) 医療の安全性に関する情報を共有し、事後に役立てるための分析をする視点を獲得できる。
- 5) 多様な価値観を理解して、多職種と連携して自己決定権を含む患者の権利を尊重することの意味を説明できる。
- 6) 患者のライフサイクル・家族システムの視点で、医療と法の問題を分析できる。
- 7) 自らの心身を大切にするために、労働者としての法制度を理解している。
- 8) 社会から信頼される専門職業集団の一員であるためにどのように行動すべきかを考えることができる。
- 9) 学修・経験したことを省察し、自己の課題を明確にできる。

## V. 授業計画及び方法 \* ( )内はアクティブラーニングの番号と種類

(1:反転授業の要素を含む授業(知識習得の要素を教室外で済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態。)

2:ディスカッション, デイバート 3:グループワーク 4:実習, フィールドワーク 5:プレゼンテーション

6:その他)

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者	アクティブ ラーニング
1	4	4	木	6	労働者としての医師と法	上 杉 奈 々	1
2		5	金	3	実践的に法と患者安全を考える①:医療事故における過失論 /医療水準論		1
3		5	金	4	実践的に法と患者安全を考える②:医療事故とチーム医療		1
4		5	金	5	子どもの医療における意思決定と親権者		1
5		5	金	6	高齢者の医療における意思決定と成年後見制度	高 岡 香	1

## VI. 評価基準(成績評価の方法・基準)

事後学修(35%) + レポート(65%)により評価する。

※ レポート評価の視点は、課題提示時に別途示す。

全5回のうち2/3以上の出席がない場合は、原則として当該学生のレポートを採点/評価対象としない。

## VII. 教科書・参考図書・AV資料

教科書は指定しない。

参考図書は以下のほか、適宜紹介する。

(参考図書)

手嶋 豊「医事法入門(第6版)」(有斐閣アルマ・2022)

米村 滋人「医事法講義」(日本評論社・2017)

## VIII. 質問への対応方法

基本的には、講義直後に対応する。

研究室への来室(上杉)の場合は、平日の9:00-17:00を基本とし事前にメール等でアポイントメントをとることが望ましい。

また、外部講師については上杉を介して対応する。

## IX. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

\*◎：最も重点を置くDP ○：重点を置くDP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医学知識	人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。	
	種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。	
臨床能力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。	
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	◎
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	○
能動的学修能力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	○
	書籍や種々の資料、情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。	
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。	
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。	
社会的視野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。	◎
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。	
人間性	医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	◎
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	○

## X. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

LMSにより行う（詳細は第1回講義時に説明する）。

## XI. 求められる事前学習、事後学習およびそれに必要な時間

## 【事前学修】（20分程度）

LMSにより講義資料を事前に配信するので、講義における論点を把握すること。

## 【事後学修】（20分程度）

講義の要点・疑問点について、自分なりのことばで200字程度でまとめてLMSより提出すること。

## XII. コアカリ記号・番号

PR-01-01-01, PR-01-01-02, PR-01-02-01, PR-03-01-01

GE-01-03-02, GE-03-01-02, GE-03-06-04, GE-04-02-01

CM-02-03-01, CM-03-01-01

LL-01-01-02, LL-01-02-01, LL-01-02-02

CS-05-03-01, CS-05-03-02, CS-05-05-02

SO-05-01-01, SO-05-01-06

IP-02-04-01